



UR都市機構

<http://www.ur-net.go.jp/>

2

2015【隔月紙】

vol.201

あおぞら

特集

P4 **防災力をアップ**しよう！

楽食

P5 スッキリ キレイ 整とん術

P2 機械式駐車場の安全な使用について など

P3 お住まいの皆様へ耳寄りなお知らせです！！

P6 住まいセンターだより

P7 ハツラツライフ
リンパマッサージをしよう！～フェイスライン～

好きなことを見つけよう！

～絵手紙を大切な人に届けよう～

若久団地のイルミネーション・灯明点灯式

12月13日に若久団地のイルミネーション点灯式が行われました。工事中の若久団地で、工事に伴う夜間の暗さ軽減のために実施しており、毎年好評です。当日は団地に住む小学生による点灯セレモニーが行われ、団地入り口にある喫茶ポエム店内では生演奏ミニライブの披露も。イルミネーションの柔らかな明かりと音楽に、自然と心温まるひと時となりました。また、隣にある駐車場では初めての試みとして灯明づくりも行われ、子どもたちと一緒に幻想的な光の演出を楽しみました。

若久団地

西鉄大牟田線「大橋」、西鉄バス「緑園前」から徒歩圏内。平成24年度から全面建替工事が行われており、ゆとりのある通学路や開放的な公園など、住居者に優しい空間が生まれる予定です。

■所在地／福岡市南区若久団地

■交通情報／西鉄バス「緑園前」徒歩約2分、西鉄天神大牟田線「大橋」徒歩約12分



緊急事故
受付センター

業務受託者：
日本総合住生活株式会社

水漏れ・排水詰まり・断水・停電などの緊急連絡先

福岡地区 ☎ (092) 861-2525 | 北九州地区 ☎ (093) 923-8831

お住まいの皆様へ耳寄りなお知らせです!!

5年間5%割引! 近居促進制度実施中!!

孫の顔が
いつでも見られるし、
万が一の時も
安心♪

子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が
同一団地、隣接する団地、概ね半径2キロ圏内の団地
のいずれかに近居することとなった場合
新しくご入居いただく世帯の家賃を
5年間5%^(※)割引します!!

忙しいときに
子供の面倒を
見てもらえて
助かるわ♪



詳しくはお近くのUR営業窓口へ!!

世帯要件

子育て・高齢者等世帯

- ★高齢者(満60歳以上の方)がいる世帯
- ★子ども(同居する20歳未満の子、妊娠中を含む)がいる世帯
- ★障がい者(4級以上の身体障がい又は重度の知的障がい等のある方)がいる世帯

支援世帯

- ★子育て・高齢者等世帯を支援する直系血族
又は現に扶養義務を負っている3親等内の
親族がいる世帯

注意事項

※割引期間は、入居開始可能日から起算して5年間です。入居時には近居が成立すること、親族関係を証明する書類により確認を行います。なお、近居の相手となる世帯の家賃等支払い状況を確認し、家賃を滞納している場合は家賃の割引は適用されません。また、毎年1月1日時点での近居状況を確認し、近居が成立していない場合には、同年3月31日をもって割引を終了します。
※一部対象外となる団地や住戸があります。



便利で身近な団地のお店

団地にお住まいのみなさまのために、団地内にお店をご用意しています(一部団地)。スーパーマーケット、お肉屋さん、魚屋さん、パン屋さん、喫茶店、美容院などなど…。いちばん身近にある団地のお店。まだ入ったことのない店舗にも一度入ってみてはいかがでしょうか?



団地でお店を開きたい人を募集しています URがお店をお貸しします!

URテナントの6大メリット

- ① 権利金・礼金・手数料・更新料不要 資金負担を抑え、開業をサポートします。※敷金(6か月分)が必要です。
- ② 保証人不要 URの申込み資格を有していれば、保証人はいりません。
- ③ 開業前3か月間、賃貸料無料 開業前の3か月間は、すべての店舗が賃貸料無料です。※最大3か月間
- ④ 抜群の集客力 立地は団地の中心部。団地に暮らすたくさんの人々がお客さまです。
- ⑤ 子育て支援、高齢者支援施設の賃貸料減額 通常の店舗賃貸料より減額します。
- ⑥ 6か月間賃貸料無料のチャレンジスペース 新たに開業される方なら、開業から6か月間無料で施設を使用できるチャレンジスペースをご利用いただけます(一部団地)。開業前の準備期間(最大3か月)とあわせて、最大9か月間の賃貸料が無料になります。

●詳しい制度・物件紹介はウェブサイトから ➡ <http://www.ur-net.go.jp/tenant/>

●お問い合わせ先

東京エリア窓口: 03-5323-2890 神奈川エリア窓口: 03-5323-4142 埼玉エリア窓口: 03-5323-4639 千葉エリア窓口: 03-5323-4014
中部エリア窓口: 052-968-3141 西日本エリア窓口: 06-6969-9044 九州エリア窓口: 092-722-1032

平成27年度家賃改定特別措置更新申請のご案内

UR都市機構では、一定の要件に該当する高齢者世帯等の方に対して、居住の安定に配慮させていただくこととして、家賃改定に伴う家賃の上昇を抑制する特別措置を講じております。

この特別措置の適用を受けていただくには、毎年度、受付期間内に更新申請をしていただく必要があります。

平成26年度に特別措置の適用を受けている方が、平成27年度も継続して特別措置の適用を受けていただくには更新申請が必要です。現在、更新申請を受け付けておりますので、申請がお済みでない方は、お早めに申請いただきますようご案内します。

〔生活保護世帯として特別措置の適用を受けている方につきましては、平成27年度の生活保護の住宅扶助限度額が確認でき次第(平成27年3月中旬ごろ)、UR都市機構から申請関係書類を送付させていただきます。〕

平成27年度の更新申請手続きはお済みですか?

受付期間

高齢者・母子・障がい者・子育て世帯の方
平成27年2月28日(土)まで

生活保護世帯の方
平成27年3月31日(火)まで

申請手続きはお早めに

(建替事業に伴う特別措置とは異なりますので、ご注意ください。)

申請手続きについて

- 平成26年度に、この特別措置の適用を受けている方が申請できます。
- 更新申請の対象者の方々に郵送しております『家賃改定に伴う特別措置適用申請書』にご記入の上、必要書類を添えて、最寄りの管理サービス事務所または住まいセンター等までご申請ください。
- 申請手続きに関することは、お住まいの団地を管理している支社等または住まいセンター等までお問合せください。

※現在、特別措置の適用を受けていない方のうち、要件を満たしていると思われる方は、管理サービス事務所または住まいセンター等までご相談ください。

障がい者等駐車場利用料金減額措置のご案内

UR都市機構では、駐車場のご契約者様又はご契約者と同居されている親族の方が、下記の障がい等の程度に該当し、世帯の中で所得のある方全員の合計の所得月額(※1)が15万8千円以下(※2)の場合、日常生活を支援するため、駐車場利用料金(消費税課税前)を10%減額する措置を講じております。

なお、当該措置の適用を受けていただくには、申請手続きをしていただく必要があります。

当該措置の詳細及び申請手続きにつきましては、お住まいの団地を管理している住まいセンター等にお問合せください。

※1 所得月額とは、年間収入を一定の方式で所得になおし、そこから控除額を差し引いた金額を12か月で割った金額のことです。世帯ごとの収入の種類・世帯構成によって控除額が変わり、所得月額が変わります。

※2 平成21年3月31日から現在まで引き続き減額措置の適用を受けている世帯については、20万円以下とします。

対象となる障がい等の程度

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級の障がいのある方
- ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級又は2級の障がいのある方で常時介護を要する方
- ③ 療育手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で常時介護を要する方
- ④ 児童相談所、知的障がい者更生相談所又は精神科医等から重度の知的障がい又はこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で常時介護を要する方
- ⑤ 要介護認定を受けている要介護度が1から5である方

機械式駐車場の安全な使用について

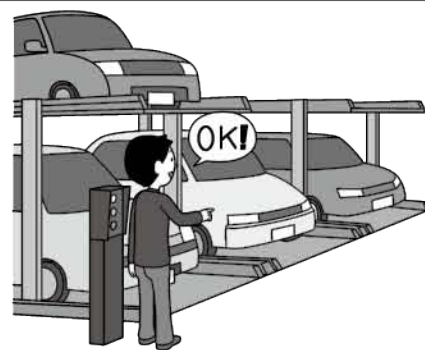
機械式駐車場を使用する際は、事故を防止するため、所定の使用方法を順守するとともに、特に以下のことに注意してください。

※使用方法等についてご不明な点がございましたら、所轄の住まいセンターへお問合せください。

機械式駐車場で自動車を入庫する際は、運転者以外は駐車場の外で乗降してください。



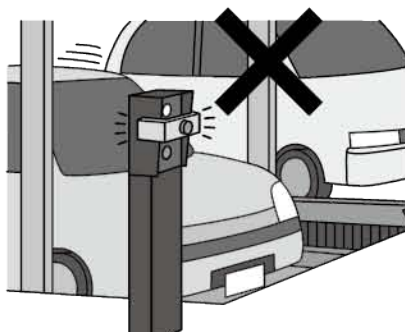
駐車装置を操作する際は、機械式駐車場及び自動車の中に人がいないことを十分に確認してください。



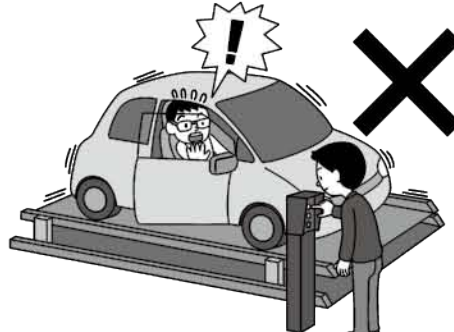
駐車装置の操作中は装置から離れず、また、子どもが駐車場内に近づかないよう注意してください。



駐車装置の操作ボタンを器具などで固定し押し続けた状態にすることは絶対に行わないでください。



入庫作業時に駐車装置内に長時間留まらしないでください。



防災力をアップしよう！

さまざまな災害からの被害を最小限にするために、防災力を高めましょう。避難経路や避難訓練の情報は、掲示板などで必ずチェックを。年に一度は持ち出し用グッズの点検や家族との話し合いの時間を持つことも大切です。日頃から住人同士、また地域の方々とコミュニケーションをとっていると、いざという時の助けになりますよ。



市岡南宝台団地

一丸となって安全確認
みんなで守ろうみんなの安心

12月14日に宝台団地で初めて防災・火災避難訓練が行われました。参加者は高齢者や子どもを含めた約140名。「自分の安全は、自分で守り、団地住居者の安全は、全部の居住者で守る」をスローガンに、城南消防署の協力の下、AEDの使い方や人工呼吸法、骨折・火傷の応急処置などを学びました。その他、簡易テントや非常食の説明、自治会・子供会で炊き出し体験も行い、豚汁などをみんなで食べました。訓練後、特に高齢者の方からは、「一時避難場所が団地内にあれば知り合いも多く安心できる」「来年も団地独自で実施してほしい」との声も多く挙がりました。



当日は簡易担架の作り方や、けが人の搬送方法の実践も。

今からできること！



AED(自動体外式除細動器)の使用法を学び、みんなで情報共有しよう。

北九州市小倉南区徳力団地

みんなで防災意識を高めよう！
火の用心「鍋をかけたなら 離れるな」

12月19日の夜、徳力団地で毎年恒例の防災活動が行われました。この活動は8年ほど前に鍋を焦がしての出火が続いたため、住人みんなで気を付けることを目的に実施。当日は小倉南消防署三谷出張所の協力もあり、約50名の参加者のみなさんが、消防隊員の方と一緒に防災パトロールを行いました。団地の外周を巡回しながら「ストーブの傍にものを置かないようにしましょう」との呼びかけに、参加できなかった方も置かないようにしました。この呼びかけに、参加できなかった方も置かないようにしました。この呼びかけに、参加できなかった方も置かないようにしました。



団地自治会を中心に、子ども会や、老人会など、多くの人が参加しました。

今からできること！



こうした声をきっかけに一人ひとりが高い意識を持つことが大切。

市岡南宝台団地

日頃の生活の中で育てる
助け合う心とちょっとした工夫

11月15日に新下関団地にて、災害や不慮の事故にあった場合の救急処置について学ぶ防災講話が行われました。まず、傘やネクタイ、雑誌、段ボールなど身近なものを使って、骨折時の対応ができることなどを救急隊員の方から教わると、「他に何か代用できるものはないか」と参加者みんなで話し合いをしました。杖や風呂敷、プラスチックのまな板など、家にある身近なものがたくさん挙がり、家庭用品など身近なものでできる救急手当も学び、実際に毛布と物干し竿を使って簡易の担架作りを体験しました。「ちょっとした段差で転ぶことも増えたので、役立ちそうです」という参加者の声も聞くことができました。自治会のみなさんはこれを機に、いざという時に隣同士や家族で助け合えるようにしてほしいと話していました。



11月15日に新下関団地にて、災害や不慮の事故にあった場合の救急処置について学ぶ防災講話が行われました。まず、傘やネクタイ、雑誌、段ボールなど身近なものを使って、骨折時の対応ができることなどを救急隊員の方から教わると、「他に何か代用できるものはないか」と参加者みんなで話し合いをしました。杖や風呂敷、プラスチックのまな板など、家にある身近なものがたくさん挙がり、家庭用品など身近なものでできる救急手当も学び、実際に毛布と物干し竿を使って簡易の担架作りを体験しました。「ちょっとした段差で転ぶことも増えたので、役立ちそうです」という参加者の声も聞くことができました。自治会のみなさんはこれを機に、いざという時に隣同士や家族で助け合えるようにしてほしいと話していました。

郡町木地 遠水梅団地

「もしも」を想像することで
高まるみんなの防災意識

11月16日に梅ノ木団地にて防災訓練が行われ、消防隊員による消火訓練をはじめ、AEDの役割や使い方を学びました。消火器を使った消火訓練では、子どもたちも「火事だー！」と大きな声を出して取り組んでいました。合言葉「葉っぱノキオ」で、消火器操作の①「ピン」を抜き、②「ノ」ズルを向け、③「き」もちを落着かせ、④レバーを「お」す、という正しい手順も覚え、いざという時でも安心です。訓練後は水巻町役場の方から、地域の防災に対する取り組みや、食料備蓄についての話も。備蓄は長期保存がきく食料3日分が目安だそうです。参加者からは「心臓マッサージ中に肋骨が折れたら？」「消防署などの救命講習は何度も受けていい？」などの質問もたくさん飛び出し、ますます防災意識が高まったようでした。



11月16日に梅ノ木団地にて防災訓練が行われ、消防隊員による消火訓練をはじめ、AEDの役割や使い方を学びました。消火器を使った消火訓練では、子どもたちも「火事だー！」と大きな声を出して取り組んでいました。合言葉「葉っぱノキオ」で、消火器操作の①「ピン」を抜き、②「ノ」ズルを向け、③「き」もちを落着かせ、④レバーを「お」す、という正しい手順も覚え、いざという時でも安心です。訓練後は水巻町役場の方から、地域の防災に対する取り組みや、食料備蓄についての話も。備蓄は長期保存がきく食料3日分が目安だそうです。参加者からは「心臓マッサージ中に肋骨が折れたら？」「消防署などの救命講習は何度も受けていい？」などの質問もたくさん飛び出し、ますます防災意識が高まったようでした。



終了後は自治会から手料理「芋煮」が振る舞われました。

今からできること！



必要な時に必要なものがすぐ取り出せるように整理整頓をしましょう。



災害時の炊き出しの練習として豚汁のふ振る舞いも。

今からできること！



備蓄は、今回のお土産だった水だけで食べられるアルファ米、缶詰もおすすめ。

スツカリ
キレイ整頓術

「こんなのがあったのね？」
ストック整理がキレイの鍵！

今回は洗面台上のスペースです。いつも通り片付けることからスタート！

●季節によって使いわける化粧品等は来シーズンまで置いておくことも。ただ、使用期限がある場合は気を付けましょう。

●家族のものは本人に確認しましょう。

Before

洗面台下は高さを活用して収納力アップ！

棚を置くことで窓が明けて、サイドの壁を活用。洗剤や歯ブラシ、整髪料などが同じスペースにあり使いにくいのが悩み。誰が何をを使うかを仕分けしましょう。

After

身長の高い人が使うものは上へ置く、小物をケースなどに小分けするなどの工夫。水回りに使用するケースは湿気対策のためプラスチック製がオススメです。

おうちも来てもいい！
という方大募集！

※7ページ

「筑紫野市山家地区に伝わる郷土料理を、家庭で手軽に作られるよう、料理研究家の山際千津枝さんがアレンジしました」

「はかた地どり」を使った「白おこわ」

【作り方】

- ①もち米を洗い、水に1時間つけておく。炊く前に水を切って炊飯器に入れ、分量の水を加えて普通に炊く。
- ②鶏肉を1センチ角に切る。タマネギは1センチ幅のくし切りにしてほくす。
- ③ニンジンとカマボコは短冊切り、干しシイタケは戻してせん切りにしておく。
- ④ネギの白い部分は1センチの小口切り、青いところは裏のぬめりをこそげ取り、小口切りにしておく。
- ⑤鍋に鶏ガラスープを沸騰させ、鶏肉を入れてタマネギ、ネギの白い部分、ニンジン、干しシイタケ、カマボコを加える。
- ⑥砂糖、塩、薄口しょう油、濃口しょう油で味つけし、材料が柔らかくなったら水溶き片栗粉でトロミを付ける。
- ⑦深皿におこわをつぎ、鶏のスープをたっぷりかけてネギの青みを添える。

【材料4～6人分】

- もち米 2カップ
- 水 320ml
- はかた地どりモモ肉 200g
- 干しシイタケ 2枚
- タマネギ 1本
- カマボコ 1/2個
- ニンジン 1/2本
- 鶏ガラスープ(水+スープの素大さじ1) 4カップ
- 砂糖 大さじ1
- 薄口しょう油 大さじ2
- 濃口しょう油 大さじ1
- 塩 大さじ1/3
- 片栗粉 大さじ2

好きなこと 見つけよう!

このコーナーではさまざまな趣味を提案します。
生活を楽しむ一つとして取り入れてみてはいかがでしょうか？

～絵手紙を大切な人に届けよう～

「絵手紙」とは、ハガキ、またはハガキ大の用紙に自由に絵を描いて、メッセージを添えて送る「絵のついた手紙」。手描きの温かみを伝える絵手紙を大切な人に贈ってみませんか？自己流でも十分楽しめますが、サークル活動などに参加して、さまざまな人の「絵手紙」を見るのもおすすめです。



「作品」ではなく「手紙」

絵が苦手だからと気が進まない方もいるかもしれませんが、これは「手紙」なので、自分の気持ちを相手に届けることが一番大事。ちょっとくらい絵が下手でも「それも味」になりますし、絵を描かずにデザイン性のある「書」だけでもかっこいいですよ。

テーマを決めて描こう

絵手紙に決まりはありません。楽しんで描くことを第一に、何でも好きなものを好きなように描きましょう。テーマが思い浮かばない場合は、季節の花や果物、野菜などから始めてみては？

気軽に始められるセットの販売も

日本画用の絵の具「顔彩」と筆を使うのが主流ですが、初心者には難しい場合も。気軽に取り扱える絵手紙用の筆ペンもありますので、慣れるまではそちらを使用してもいいですね。

絵手紙用の用紙で見栄えよく！

絵の具の濃淡、墨のかすれやにじみを表現するには、官製ハガキよりも画仙紙などの水彩用の紙を使うといいでしょう。また、消しゴムハンコの要領で簡単にすることができる落款印を押すとぐっと画面が締まり、さらに見栄えが良くなります。

～編集後記～

今回の取材で感じた、いざ!と言うときに本当に動く事ができるかということ。人工呼吸やAED、消火器の使い方など、なんとなくでしかわかっていないことの怖さを実感しました。消防隊の方からレクチャーを受け実際に体験している皆さんがすごく頼もしかったです。(フラ河より)

私の年金エコ!
毎朝スーパーのチラシを見て、どこのスーパーで何が安いかわかなくて妻と買い物へ!生活を守る年金エコです。(男性)

インターネット速歩!
サツサカ歩き3分ゆつくり歩き3分を1セットに毎日5セットずつ頑張っています!(50代・女性)

ボランティアで
視覚障がいがある方向けに、個別に本を読む「対面朗読ボランティア」を始めました。全6回あった事前養成講座はもちろんです、さまざまな人や本との出会いも刺激的。情けは人の為ならず!を実感中です。(50代・女性)

クロスワード!
クロスワードにはまっています。頭の体操になるので、ポケ防止に最適ですね。(80代・男性)

パワースポット
神社めぐりが、マイブーム。エネルギーを感じたり、時には光の柱が見えたり!。巨木も素晴らしいですね。神話を学ぶのも俄然おもしろくなりました!(60代・女性)

教えて! あなたのマイブーム
あなたのマイブームは何ですか? 教えて! あなたのマイブームは何ですか? 教えて!

ハツラツライフ

リンパマッサージをしよう!～フェイスライン～

リンパマッサージを行うことで、血行を促進し、細胞を活性化させ、お肌を内側から元気にしてくれます。湯船の中やお風呂上がりなど、身体が温まった状態で行うとマッサージの効果も上がります。

佐伯チズ式では、デコルテ(首から胸元にかけて)までがフェイスと考えています。リンパ液や血液の流れを促進しましょう。



以上の流れで、フェイスラインのリンパや血流を流し、コリやむくみをなくしましょう。下記の動画では次のステップ「顔のマッサージ」もレクチャーいただきました。リフトアップも期待できます。ご覧ください。



監修:佐伯チズ ルージュ・ド・ポルティティブロマサロン
『ラ・ボー・リセ』ビューティシャン 生沼 留美 さん
詳しく動画で見ることができます
ここからアクセス→<http://www.aozora-ur.com>

住まいセンターだより

福岡住まいセンター	☎ 092-713-9111	(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター	☎ 099-224-4547	(一社)宮崎県宅地建物取引業協会	☎ 0985-22-8142
北九州住まいセンター	☎ 093-561-3134	UR熊本センター	☎ 096-322-5000		
(下関分室)	☎ 083-224-2402	長崎県住宅供給公社(諫早事務所)	☎ 0957-26-9053		

団地生活のQ&A

退去手続き編

引っ越すことになったのですが、どのような手続きが必要になるのでしょうか?



退去届は14日前までに

住宅を退去するときは、契約によって14日以上予告期間をもって、機構所定の「賃貸借契約解除届(以下「退去届」といいます)を提出いただくことになっています。退去が決まった「退去日」の14日前までに退去届を提出してください。予告期間が14日に満たない場合は、届出の翌日から14日目を契約解除日とし、契約解除日までの家賃等を日割計算でお支払いいただくことになります。

なお「退去届」が提出された後、次の入居者の補充手続きに入りますので、提出後の契約解除日の変更や取消しはできません。特にご注意ください。

手続きは住まいセンター、管理サービス事務所又は管理連絡員まで

「退去届」の提出は、住まいセンター・管理サービス事務所または管理連絡員で受け付けています。「退去届」を提出の際に準備いただくものは次のとおりです。

- 入居の際、賃貸借契約書に押印した「印鑑(方)紛失した場合は手持の印鑑で結構です」
- 住宅の賃貸借契約書
- 敷金及び契約時家賃等受領証
- 移転先の住所
- 退去届に記入が必要です



原状回復費用の負担(査定)

退去時において住宅内の修理、清掃等の原状回復が必要なもののうち、賃貸借契約に基づく居住者負担に属するものは、その原状回復費用を負担いただきます。原状回復費用の額については、原則としてお客様の退去後に査定により算定します。

その結果、退去される方に負担いただく原状回復費用と日割家賃等がお預かりしている敷金で補てんできない場合は、不足額をお支払いいただきます。

敷金の返還

入居時にお預かりした敷金は、日割家賃等及び査定時に確定した原状回復費用を控除して、残金が生じたときにこれを返還するもので、返還金は原則として退去時に確認させていただいた銀行の預金口座へ振込みます。

設置物の撤去

退去の際は、湯沸器、パラボランテナや集合郵便箱の錠前など取り付けたものは、取り外し、入居前の状態にしてください。とくに湯沸器は必ずガス会社へ依頼して取り外してください。万一、取り外していない場合は、査定時に撤去費用を負担していただくことになります。



電気、ガス、水道料金の精算

電気、ガス、水道は退去日までに、各供給会社等に連絡して、電気、ガス、水道を停止し、退去日までの使用料金を精算してください。

鍵の返還

入居時にお渡しした鍵は全部、引越しが完了した後、室内の清掃、戸締まりをし、管理サービス事務所または管理連絡員へお返しください。万一紛失して複製されたり、数が不足している場合は、シリンダー錠の取替費用を負担していただきます。

駐車場

駐車場を契約されている方は、住宅の退去届と同様に駐車場の退去届を住まいセンター、管理サービス事務所等まで提出してください。

住宅用火災警報器について

消防法の改正により自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されていない共同住宅や戸建住宅について、既存住宅も含めて住宅用火災警報器を設置し、維持することが義務付けられました。UR都市機構では、居間、食事室、台所を除く各居室について火災予防条例で定められた設置期限までの工事を既に完了させています。UR賃貸住宅にお住まいの方で、長期不在等で未設置の住宅がありましたら、お住まいの団地を管轄する住まいセンター等へ連絡をしてください。工事日程をお伺いした上でUR都市機構にて設置します。

消防職員と偽り警報器の販売を行うなど悪質業者がいるようですので、十分ご注意ください。



家賃等及び駐車場利用料金口座振替について

入金のご確認をお忘れなく!

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

25日の方

末日の方

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

末日の方

25日の方

注 入金日をご確認ください!

- ・支払期日が25日の方は2月25日(水)引き落としとなりますので2月24日(火)までに
- ・支払期日が末日の方は3月2日(月)引き落としとなりますので2月27日(金)までに

※支払期日は賃貸借契約書に記載されています。毎月のお支払いは支払期日までにお願いします。
※家賃などのお支払いに関することで不明な点がございましたら、管轄の住まいセンター等、最寄りの窓口へお問い合わせください。

注 入金日をご確認ください!

- ・支払期日が25日の方は3月25日(水)引き落としとなりますので3月24日(火)までに
- ・支払期日が末日の方は3月31日(火)引き落としとなりますので3月30日(月)までに

お問合せ 株式会社フラウ内 あおぞら編集部

TEL (092) 751-8830 メール aozora@frau.co.jp
〒810-0041 福岡市中央区大名2-11-22 若林ビル (株)フラウ「あおぞら読者プレゼント」係

UR活動ニュース

UR賃貸住宅では、人との出会いや学びの場を通して温かい交流の輪が広がっています。このコーナーでは、編集部がキャッチしたホットな活動をご紹介します。あなたも参加してみませんか？

イベント 箱崎五丁目「団地交流 餅付き大会」

冬の風物詩がつなぐ 住人同士の絆と想い

1月10日(土)、団地内集会所と広場にて、新春の集いも兼ねた「団地交流 餅付き大会」を実施。約10年続くこの催しに今年は約50名が参加し、最近ではなかなか体験できない餅付きを体験。子どもたちも大きな声を出して参加し、つきたてのお餅はきな粉やあんこ、お漬物と一緒にその場でいただいていた。こうした楽しい時間は、住人同士が顔を合わせる貴重な機会、また災害時などの炊き出しの訓練にもなっており、今後も実施予定です。この交流を大切に思っているみなさんの想いがつながり、地域の催しとして根付いています。



こちらの団地に行ってきました！



福岡市東区 箱崎五丁目

利便性が良く、地下鉄箱崎線「箱崎九大前」駅から徒歩約5分。箱崎小学校の児童たちの多くがこの団地から元気に通っています。

イベント 貝塚団地「もちつき大会」

第31回貝塚団地「もちつき大会」 多世代でつなぐ地域活動

1月11日(日)に、団地の集会所と広場にて、「もちつき大会」が開催されました。数十年前にここで「餅ふみ」をした方が、今度は自分の赤ちゃんをつれて参加することもあるという歴史ある大会です。例年、「赤ちゃんの餅ふみ」と「成人の餅つき」、「餅なげ」をしてお祝いします。若いお母さんがご年配の方に餅の丸め方を教わったり、住人同士の会話が弾んだり、会場は盛り上がっていました。餅なげで多くの餅を拾った子どもたちの最高の笑顔が輝き、自治会活動に協力的な子ども会、育成会、中学生親の会、ソフトボールやママさんバレー、貝陽会などの団体、サークルのおかげもあって、大盛況の「もちつき大会」でした。



こちらの団地に行ってきました！



福岡市東区 アーベインルネス貝塚

西鉄電車と地下鉄の連結点である「貝塚」駅から徒歩圏内。敷地内には子育て世代にも優しい環境が揃っています。

サークル アーベイン東比恵駅前「アーベイン老人憩の会」

同じ団地に住む仲間で助け合い 情報共有する憩の場

毎月第1・3土曜日の13時30分から集会所にて開催されている「アーベイン老人憩の会」。メンバーは団地に住む64歳以上の約30名で、取材当日は10名が参加。年明け最初の開催だったため、この日は会長による新年のあいさつから。次に地域で活動しているボランティア109(テンナイン)の方々が楽器演奏を披露。それに合わせてみんなで歌を歌い、音に合わせて体操も行い、楽しく体を動かしました。後半には、巻き寿司といちごの軽食が登場。おいしく食べながら、民生委員の方から高齢者の方が気をつけるべきことなどの話も聞きました。同じ団地にお住まいの64歳以上の方はぜひ遊びに行ってみませんか？



こちらの団地に行ってきました！



福岡市博多区 アーベイン東比恵駅前

地下鉄空港線「東比恵」から徒歩約1分。近くにはスーパーや病院もあり便利。団地内には自然も多く四季折々の楽しみがあります。

2・3・4月のURイベントの情報

貝塚団地

「シェルクイズ」
2/3(火)10:30~12:00
豆まきを行います。
場所/集会所 洋室
参加対象/未就園児とその保護者、妊婦

原団地

「原団地自主防災訓練」
2/14(土)10:00~12:00
避難訓練
AED使用体験ほか
場所/団地広場・集会所
参加対象/約100名

堤団地

「にこにこサロン」
2/21(土)10:00~12:00
場所/集会所 洋室
参加対象/65歳以上の高齢者・障がい者

下大利団地

自治会「ひなまつり」
2/21(土)10:00~
場所/公民館 2Fホール
参加対象/下大利団地入居者

日の里団地

日の里団地 AP1区「ふれあいサロン」
3/8(日)10:00~13:00予定
場所/日の里団地 集会所
参加対象/65歳以上

箱崎五丁目

「防災訓練」
3/29(日)11:00~13:00
東消防署との合同訓練
場所/団地広場
参加対象/自治会員

松原団地

「町内会 さくら祭り」
4月未定
夜桜見物や屋台など
場所/団地内の中央公園
参加対象/団地入居者

徳力団地

徳力団地自治会
2/3(火)17:00~
豆まき(団地入居者)
2/14(土)14:00~
お菓子づくり(子ども対象)
3/14(土)11:00~
防災訓練(団地入居者)
場所/団地集会所
※防災訓練は集会所外

志徳団地

志徳団地ふれあいサロン
「十八の会」
2/5(木)19(木)3/5(木)19(木)
10:00~15:00
2/5 もっと知りたい介護保険
2/19 みどりの教室
3/5 女みがき 女まつり
3/19 絵本読み聞かせ
場所/団地集会所
参加対象/団地入居者

※参加対象者は基本的に団地にお住まいの方になります。
参加される場合は、前もって各団地内の掲示板などをご確認ください。
※日付が変更になる場合がございます。ご注意ください。

イベントの詳細等変更になる場合がございます。

必ずお読みください。お申し込みをもって、当社の個人情報の取り扱いに同意したものとさせていただきます。【お預かりした個人情報について】お預かりした個人情報は、株式会社フラウ(あおぞら編集部)からの商品のお届け、プレゼントの発送、本の掲載、アンケートの集計、お知らせなどに利用させていただきます。◎ご本人の承諾がない限り、登録された個人情報を上記の目的以外に利用したり、第三者に提供したりいたしません。ただし、入力業務などで個人情報を第三者に委託する場合は、当該委託先及び秘密を保持させるための監督を行います。◎アンケートの集計結果は、個人を識別できないよう統計処理をし、誌面に第三者に開示することがあります。◎個人情報のご提供は任意ですが、ご提供いただけない場合、上記利用目的を達成できない場合があります。◎ご本人が自己の個人情報について、通知・開示・訂正・追加・削除・利用停止・提供停止を希望される場合は下記のお問い合わせ窓口にご連絡ください。【お問い合わせ窓口】株式会社フラウ 個人情報保護管理者 TEL:092-751-8830

お問合せ

株式会社フラウ内 あおぞら編集部 TEL/(092)751-8830

メール/aozora@frau.co.jp